

新型コロナウイルス感染症  
5類への位置づけの変更等について



令和5年3月17日

京都府知事 西脇 隆俊

# 国の基本的な考え方

## 【医療提供体制の見直し関係】(R5.3.10政府対策本部会議決定)

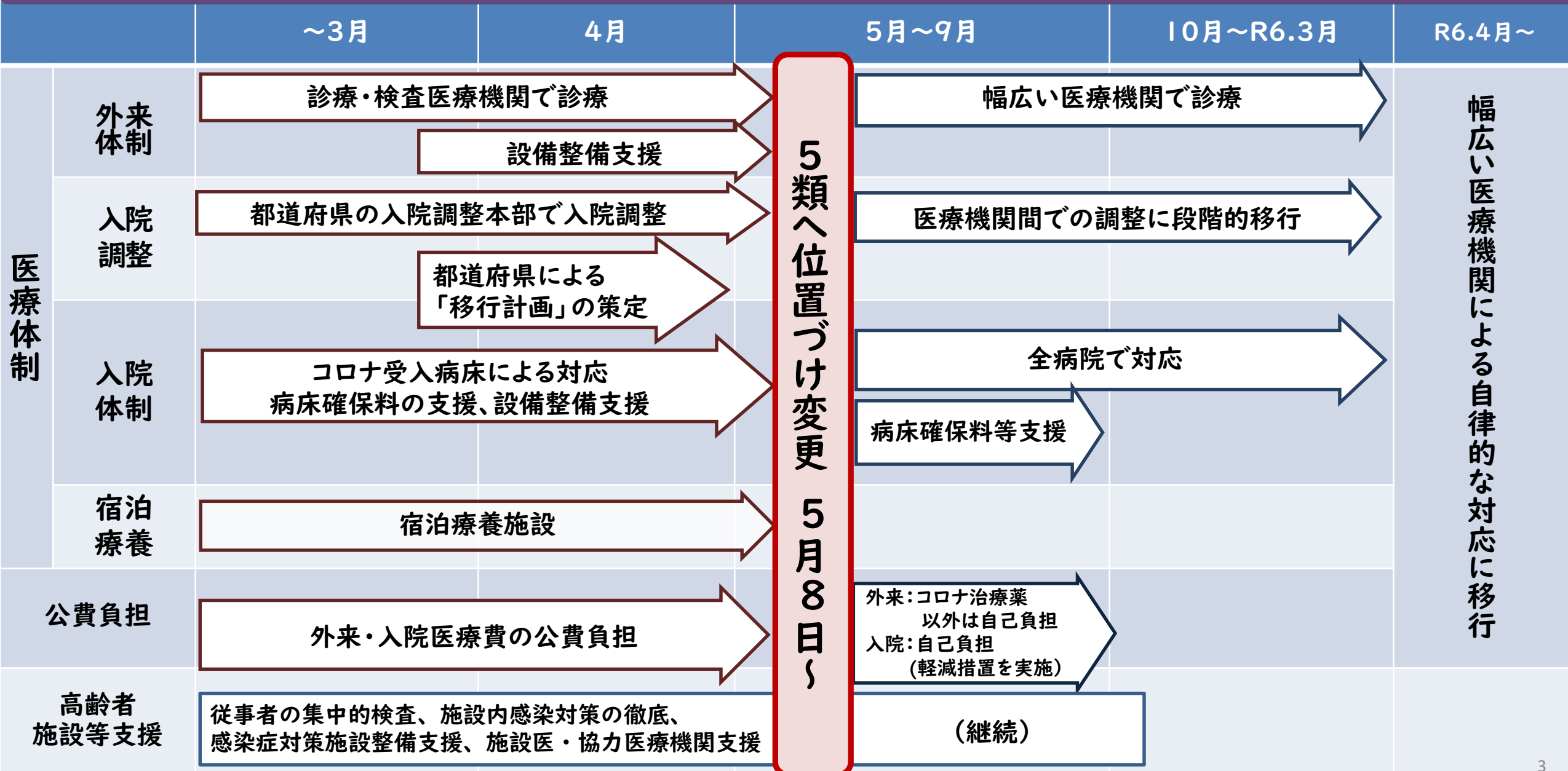
- ・行政の関与を前提とした**限られた医療機関による特別な対応から、幅広い医療機関による自律的な通常の対応に移行**
- ・これまで対応してきた医療機関に引き続き対応を求めるとともに、新たな医療機関の参画を促すための取組を重点的に進める
- ・各都道府県による「移行計画」の策定、設備整備等の支援を通じて、**対応する医療機関の維持・拡大**を強力に促す
- ・入院調整についても、病床確保を含む行政による調整から、**他の疾病と同様に入院の要否を医療機関が判断し、医療機関間での調整を基本とする仕組みに移行**

## 【その他各種措置関係】(R5.1.27政府対策本部会議決定)

- ・5類感染症に位置づけられることに伴い、**特措法に基づき実施している住民及び事業者等への感染対策に関する協力要請等の各種措置は終了**

# 5類への位置づけに伴う国の方針①

(1/27、3/10 政府対策本部決定)



# 5類への位置づけに伴う国の方針②

(1/27、3/10 政府対策本部決定)

	～3月	4月	5月～9月	10月～R6.3月
相談窓口	健康フォローアップセンター(※)、受診相談		(継続)	※健康フォローアップセンターの機能のうち、陽性者の登録、プッシュ型の健康観察は終了。体調急変時の相談は継続。
感染動向把握	新規陽性者数の把握・公表		定点医療機関による感染動向把握	
	変異株の把握(ゲノム検査)		(継続)	
ワクチン	市町村のワクチン接種		(R5年度=高齢者等 年2回、一般 年1回)	
その他 (府民・事業者向け事業等)	飲食店の第三者認証制度		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px; display: inline-block;">                     5類へ位置づけ変更 5月8日～                 </div>	
	イベントの開催制限			

◆その他、「ガイドライン推進宣言事業所ステッカー事業」、「ガイドライン等コールセンター」、全国旅行支援等についても取扱を今後検討

# 3月末をもって、以下の事業を終了・縮小

本日付の対策本部会議（書面開催）で以下の対応を決定

事業	対応	理由
無症状者対象の無料検査	終了	市販の検査キットによる自己検査の普及
入院待機ステーションの運営		入所者数の減少 今後は幅広い医療機関での入院受入に移行
京都府ワクチン接種会場の運営		市町村による接種体制の確保
宿泊療養施設の運営	縮小 (3施設→1施設に集約)	入所者数の減少